

意見書第 3 号

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による「年金引き上げなどの改善を求める意見書」を、宮代町議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年6月9日提出

宮代町議会議長 合川 泰治 様

提出者 宮代町議会議員

丸 塚 栄 一

賛成者

〃

金 子 正 志

〃

〃

小 河 原 正

〃

〃

西 村 茂 久

〃

〃

丸 山 妙 子

〃

〃

山 下 秋 夫

年金引き上げなどの改善を求める意見書

今や労働者の4割は非正規雇用です。若者の間ではフリーランス志向も強まっています。この状況を、政府は「多様で柔軟な働き方」として評価していますが、現在の年金制度では、非正規やフリーランスの老後は大変です。賃金・報酬は低く、退職金もないまま貯金できずに老後を迎えると、頼みの綱の年金は低額です。保険料が払えず無年金となる人も少なくありません。

すべての高齢者の生活を支えるため、公的年金の改善が必要です。しかし、2022年度は物価高騰の中で年金額は0.4%の引き下げ、2023年度は物価変動率に届かない額です。年金引き下げの仕組みを変え、物価上昇に見合う年金額の引き上げが必要です。それは地域経済にとってもプラスになります。

高齢になっても安心して暮らすことができ、退職か、働くかを主体的に選べるようにするため、全額国庫負担の「最低保障年金制度」が必要です。

よって、国におかれましては、公的年金の抜本的な改善をはかるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月9日

埼玉県南埼玉郡宮代町議会議長 合川 泰治

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
厚生労働大臣	加藤 勝信 様